

評価基準に基づく評価項目別の総合値（食品ロス削減推進業務）

項目	評価のポイント	合計 (満点)	A社	B社	C社
1 全般					
基本方針	事業の目的を十分に理解し、仕様書の趣旨に沿った内容であるか。	20	14	13	14
2 事業者と連携した食品ロス削減の取組					
2-1 食品ロス削減キャンペーン					
企画業務	目標を達成できる目論見が立てられ、食品ロス削減の取組を促進できるようなキャンペーン設計がなされているか。	60	42	42	51
	Webキャンペーンは、より多くの消費者が参加したくなる工夫がされ、食品ロス削減の取組につながる啓発がなされているか。	60	51	42	51
	比較的実施が容易で多くの小売店で展開できるキャンペーンは、事業者負担が少なく、多くの消費者に食品ロス削減の取組を促す内容となっているか。	60	42	36	42
	少数の小売店で重点的に実施するキャンペーンは、小売店の食品ロス削減に繋がるような内容となっているか。	60	33	45	36
広報業務	情報発信力、ノウハウ等を有しており、消費者のキャンペーンへの参加意欲向上や食品ロス削減のために自主的な取り組みを行うような気運を醸成することが期待できる手法等について具体的な提案がなされているか。	40	30	28	34
事業効果 検証	キャンペーン中における、周知から応募にいたるまでの消費者の動きを分析できる仕組みがあり、事業の効果検証を行うことができる提案となっているか。	60	39	42	39
	次年度に向けて課題抽出や解決策の検討等が行える内容となっているか。	20	14	13	14
2-2 「mottECO（モッテコ）」の普及に向けた取組					
全般	ドギーバッグ導入による飲食店のメリットや普及に向けた課題の整理ができる調査や分析を行い、次年度に向けて提案等が行える内容となっているか。	40	32	26	32
3 消費者への情報発信					
全般	具体的なスケジュールが提示され（県との協議時期や校正の期間など）、食品ロス削減につながる啓発物の作成が期待できるか。	20	14	13	13
4 その他					
実施体制 等	類似事業の実績がある、事業実施において連携可能先が多くあるなど円滑な業務の遂行が期待できるか。	20	14	16	15
	計画的かつ現実的なスケジュールが提案されているか。また、業務の遂行に必要な人員の確保、業務に精通した担当者等の配置、県と随時連絡が取れる体制が確保され、確実な遂行が可能と認められるか。	20	15	15	15
予算経費 及び内訳	予算額及び経費の内訳は、業務内容と照らし合わせて妥当であるか。また、内訳が具体的に示されているか。	20	12	14	14
合計（100点満点）		500	352	345	370

※評価は次の5段階で行い、評価点は項目ごとに設定した係数を掛けた点数を適用する。

評価A:特に優れている(4点) 評価B:やや優れている(3点) 評価C:普通(2点)

評価D:やや劣っている(1点) 評価E:劣っている(0点)

※本評価基準における最低基準点は60点(評価値の100分の60)とする。

※選定委員会における評価が次の条件に該当する場合は採択しない。

- ・全委員の合計点が最低基準点（60点×委員数）に満たないもの